

視学官・教科調査官からのメッセージ
中学校・高等学校・中等教育学校等の
授業研究と教育課程の編成・実施のために

私たちが
応援します！



鈴木太郎 (すずき たろう) 【国語】

一人一人の生徒が生き生きと取り組み、国語で正確に理解し適切に表現する力を身に付けていく。そのような授業の実現に向けて、一緒に考えていきたいと思います。



上月さやか (うつき さやか) 【国語】

社会の変化に主体的に対応するために必要な国語での確に理解し効果的に表現する資質・能力を育成する授業について、創意工夫をもって先生方と一緒に考えていきたいと思います。



藤野 敦 (ふじの あつし) 【社会・地理歴史】

歴史は一人一人が時代の中で行った試行錯誤の厚い記録です。現在、時代に向き合いつつ成長する生徒が、学ぶ意義を実感できる歴史学習を考えていきたいと思います。



小関祐之 (こせき ひろゆき) 【社会・地理歴史】

地理を学ぶと今まで気が付かなかった身近な地域や世界の諸地域について理解することができるよう。そのような魅力ある授業をつくるために、一緒に考えていきたいと思います。



空 健太 (そら けんた) 【地理歴史】

教師は教室における実践者であると同時に研究者でもあります。資質・能力の育成に向け、どんな内容をどんな方法と組み合わせるか、一緒に考えていきたいと思います。



磯山恭子 (いそやま きょうこ) 【社会・公民】

未来を担う全ての生徒のために、変化する社会の下で、公民としての資質・能力の育成を目指す社会科・公民科の役割と魅力を共に考えていきたいと思います。



水谷尚人 (みずたに なおひと) 【数学】

「数学に取り組んでみたい！」と思う子供たちを育てたいと思います。数学のおもしろさや楽しさが実感できるような授業を、先生方と一緒に考えていきたいと思います。



小林 廉 (こばやし れん) 【数学】

数学に前向きな生徒を一人でも多く育てたいと思っています。数学を学ぶ意義や考えることの楽しさを実感できるような授業のあり方を、先生方と一緒に探究していきたいと思います。



藤枝秀樹 (ふじえだ しゅ) 【理科】

「生徒の科学する心に火をつける」。そのような理科の授業づくりを、先生方と一緒に考えていきたいと思います。



真井克子 (まがい かつこ) 【理科】

観察・実験を通してたくさんの気付きを得ながら科学的に探究する生徒の育成を目指して、一緒に取り組みましょう。



小林 一人 (こばやし かつと) 【理科】

生徒たちの科学に対する興味・関心を高め、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する授業づくりを一緒に考えていきたいと思います。



三次徳二 (みつとく とき) 【理科】

地学教育に携わる先生方とネットワークを築き、地域の自然を活用した理科授業の実践事例の発掘や共有、情報提供に務めたいと思います。



河合紳和 (かわい のぶかず) 【音楽】

生徒が様々な音楽と主体的に関わり、そのよさや美しさを味わい、未来を心豊かに生きていくための資質・能力を育む音楽の授業について探究していきたいと思います。



平田朝一 (ひらた ともかず) 【美術、工芸】

「どのような未来を創っていくのか」。これから生きていく子供たちのために、美術、工芸が育成を目指す資質・能力とは？先生方と一緒に考えていきたいと思います。



豊口和士 (とよぐち かずお) 【書道】

書道の学びを通じて、書の伝統や文化、歴史に触れ、書の美を感じしながら、表現することの楽しさを実感できる、そのような魅力的な授業づくりを一緒に考えていきたいと思います。



網島 毅 (うしみな たけし) 【保健体育】

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現・継続するための資質・能力を育成する体育の授業づくりについて、先生方と一緒に考えていきたいと思います。



岩田 悟 (いわた さとし) 【保健体育】

生徒一人一人が、健康の大切さを実感でき、心身共に健康で豊かな生活を送ることにつながる楽しい授業づくりを、全国の先生方と一緒に考えていきたいと思います。



鈴木貴晃 (すずき たかあき) 【保健体育】

薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止などをもって健康的な生活を確保できるよう情報提供に努めたいと思います。



渡邊茂一 (わたなべ しげかず) 【技術】

ブラックボックス化している技術の仕組みを理解して適切な評価をし、上手に運用して新たな価値を創り出し、社会の問題解決ができる生徒の育成を、共に考えていきたいと思います。



熊谷有紀子 (くまがい ゆきこ) 【技術・家庭】

よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする生徒の育成を目指す技術・家庭科(家庭分野)の授業づくりについて、一緒に考えていきたいと思います。



田邊暁子 (たなべ あきこ) 【家庭】

未来を担う生徒たちが、生涯を見通し、多様な他者と協働しながら生活の中の課題を解決して自らの人生を切り拓いていけるような授業を、ぜひ一緒に考えていきたいと思います。



入之内昌徳 (いのうち まさのり) 【外国語】

生徒一人一人が外国語教育を通して育成を目指す資質・能力を身に付け、生涯にわたって学び続けるため、外国語を通して学ぶ授業を一緒に考えていきたいと思います。



富永 幸 (とみなが ゆき) 【外国語】

生徒がことばを通して様々な考え方、歴史や文化と出会い、未来社会を切り拓くための資質・能力を身に付けられるような授業を先生方と一緒に考えたいと思います。



井上結香子 (いのうえ ゆかこ) 【道徳・公民】

自立した人間として他者と共によりよく生きるとは？自己を見つめ、「考え、議論する道徳」「考える倫理」を共に考え、議論していきたいと思います。



田崎文晴 (たさき ふかはる) 【情報】

一人一人の生徒が問題の発見や解決に向け、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画し、発展に寄与する態度を養う授業づくりを一緒に考えていきたいと思います。



加藤 智 (かとう ともき) 【総合的な学習(探究)の時間】

総合的な学習(探究)の時間は、持続可能な社会の「創り手」を育成するための重要な役割を担っています。地域や社会に積極的に働きかけ、学ぶ生徒を育ていきたいと思います。



佐藤 学 (さとう まなぶ) 【特別活動】

川の流れは、たった一枚の木の葉により見えるようになります。子供たちにとっての木の葉とは何か。特別活動とキャリア教育の視点から先生方と一緒に考えていきたいと思います。

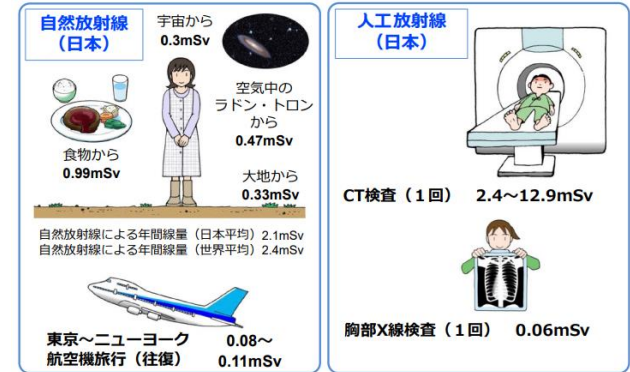
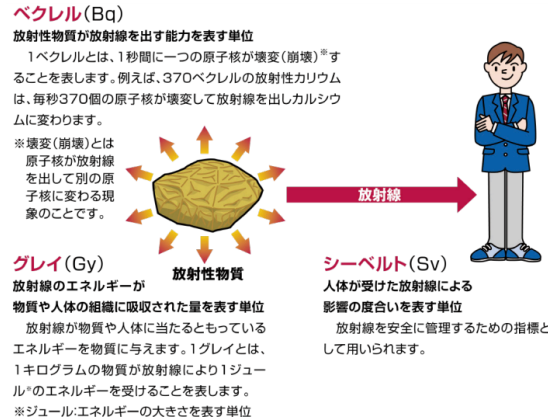


長田 徹 (ながた とおる) 【特別活動】

全人的な人間形成を目指す特別活動と、在り方生き方を考えさせ学習意欲の向上を図るキャリア教育の推進に向けて、役立つ情報の発信に努めてまいります。

放射線副読本について

- 東日本大震災での原子力災害を受け、学校教育において、児童生徒が**放射線に関する科学的な知識を身に付け、自ら考え行動できるようにすることが求められている**ため、文部科学省において放射線副読本を作成している。現行の形では平成23年度から作成・配布
- 毎年度、1人1台端末で活用できるよう、URLとQRコードを教育委員会、学校等に周知している。



※ 1mSv (ミリシーベルト) = 1000μSv (マイクロシーベルト)

(出典) 放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料 (令和5年度版)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/housyasen/1410005_00004.html



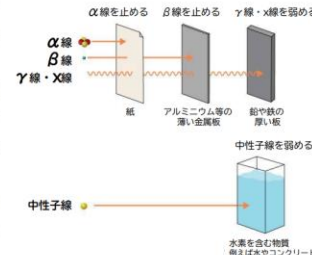
放射線副読本 (令和6年改訂)

(1) 放射線の性質

放射線には、α線、β線、γ線、X線、中性子線などの種類があります。どれも物質を透過する能力をもっていますが、その能力は、放射線の種類によって程度が異なります。

例えば、α線は紙1枚でも遮ることができます。β線は紙1枚では遮ることはできませんが、アルミニウムなどの薄い金属板で遮ることができるなど、放射線は種類によって材料や厚さを選ぶことにより遮ることができます。

また、放射線は、風邪のように人から人へうつることはありません。これは人が光を受けても、その人が光を出すようになるわけではないのと同じです。



(出典) 放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料 (令和5年度版) より作成

放射線に関する科学的な理解や、科学的に思考し情報を正しく理解する力を**教科横断的に育成**することとしており、**理科をはじめとする関係する教科等において広く積極的に活用していただきたい。**

政治や選挙等に関する副教材「私たちが拓く日本の未来」の概要

【生徒用副教材：全ての国・公・私立高校生（第1学年）等に配布】

〈第一部：解説編〉

- ・選挙や投票の仕組み（公示から開票までの流れ、投票方法等）
- ・選挙の意義（選挙と政策決定過程（政治の仕組み）、年代別投票率と政策等）
- ・憲法改正国民投票の仕組み

〈第二部：実践編〉

政治や選挙等に関する学習をより参加実践型にするため、学校の授業等でそのまま使用できるよう、実施準備、実施手順・方法、ワークシートなどを盛り込んだ学習教材の実例を掲載。

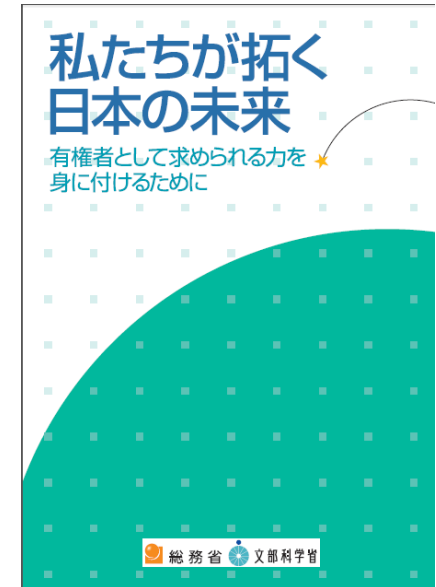
- ・話し合いやディベート（地域課題）の手法
- ・模擬選挙や模擬請願、模擬議会 等

〈第三部：参考編〉

- ・投票と選挙運動等についてのQ & A
- ・学校における政治的中立の確保（教育基本法等） 等

※ 教師用指導資料は、

- ①副教材を活用した指導のポイントなどを記載するとともに、
- ②指導上の政治的中立の確保に関する留意点（教育基本法、公選法等）を追記。
（全てのホームルーム担当教員及び公民科担当教員等に配布）



政治や選挙等に関する高校生向け副教材等について

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html



小・中学校向け 主権者教育指導資料の概要

選挙権年齢及び成年年齢の引下げにより、主権者として求められる力を育成する教育（いわゆる「主権者教育」）がこれまで以上に求められていることから、小・中学校向け主権者教育指導資料を作成しました。

小・中学校向け 主権者教育指導資料
「主権者として求められる力」を子供たちに育むために

〈理論編〉

選挙権年齢の引下げに伴う動きや学習指導要領における主権者教育の位置付け、さらに、社会的事象の取扱いや学校における政治的中立の確保等の学習活動の展開に当たって特に留意すべきことなどについて解説。

〈実践編〉

小・中学校の社会科及び特別活動における指導事例について、

- 「主権者教育の充実」に向けた指導のポイント
- 指導の展開例
- 実践するに当たっての留意点・配慮事項等
- 資料・ワークシート等

などを紹介。

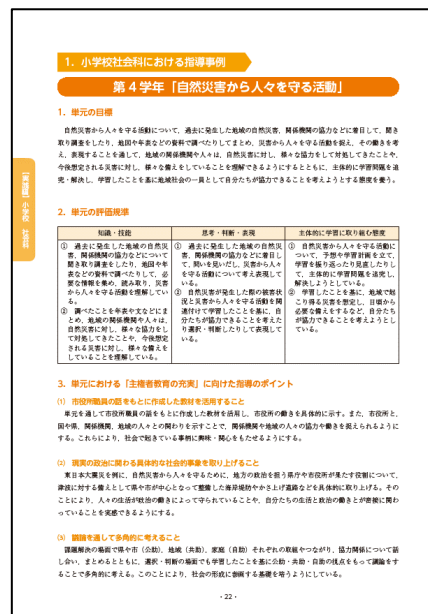
※指導事例

社 会 科:小学校第4学年「自然災害から人々を守る活動」

中学校公民的分野「国民の生活と政府の役割」

特別活動：小学校第5学年 学級活動「係活動」

中学校 生徒会活動「学校生活の主体者としての自覚をもとう」など



(社会科)小学校第4学年「自然災害から人々を守る活動」より抜粋

(文部科学省ホームページにて公表) https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00085.html

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理

令和6年9月18日

- 現行の学習指導要領の実施状況等を踏まえつつ、今後の社会の変化を見据えた教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方について、教育課程等に関する有識者を集めて議論。（令和4年12月から令和6年9月まで計15回開催）
- 本論点整理は、今後検討を深めるべき具体的な論点等について、有識者としての意見をまとめたものであり、教育課程の改善の検討を行っていく際の基礎的な資料として活用されることを期待。

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理

令和6年9月18日

— 目次 —

はじめに.....	2
1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況	
(1) これからの社会像	3
(2) 現行学習指導要領の目指したものとその趣旨の実現状況	4
(3) 現行学習指導要領の実施上の課題	6
2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力	
(1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み	8
(2) 学習の基盤となる資質・能力	9
(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方	9
3. 各教科等の目標・内容、方法、評価	
(1) 資質・能力の育成に向けた効果的な目標・内容の構成方法	10
(2) 学習評価の現状と育成すべき資質・能力を踏まえた今後の対応	12
4. 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程	
(1) 現行の「個に応じた指導」の記述と充実の在り方	13
(2) 教育課程の柔軟性の在り方	13
(3) 学校段階間の連携・接続の在り方	15
5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備	
(1) 教育課程を実施する上での学校現場の過度な負担を防ぐための在り方	15
(2) 教科書・教材の在り方	16
(3) カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方	17
(4) 教育課程の円滑な実施に向けた学校への支援と環境整備	18
6. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開	
(1) 学習指導要領・解説等の形態	18
(2) 学習指導要領の改訂プロセス、学校や教育委員会との共有・浸透の在り方	19
(3) 社会的ニーズとの整合性	19

○ 論点整理の目次

はじめに

1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況
2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力
3. 各教科等の目標・内容、方法、評価
4. 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程
5. 学習指導要領の趣旨の着実な実施を担保する方策や条件整備
6. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開

論点整理は右の二次元コードまたは
以下のURLから閲覧できます。



特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する研修動画



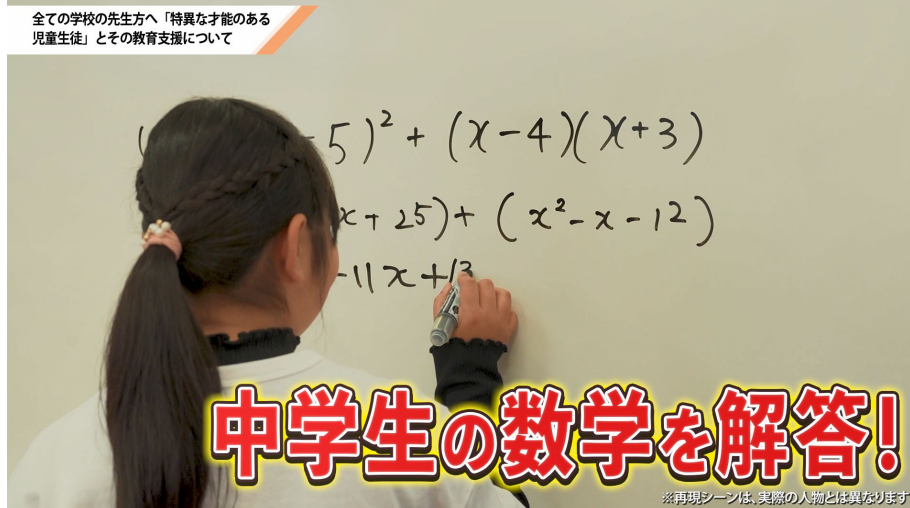
教職員向けの研修動画パッケージを、文部科学省HPにおいて公表しています。

(令和5年度文部科学省委託事業により、国立大学法人愛媛大学作成)

実例や具体的な学校での場面を交えながら解説しているので、文部科学省HPに掲載の振り返り資料と合わせて、是非ご覧下さい。

本研修の構成

- ①「特異な才能のある児童生徒」の実態と教育動向
- ② ケースから考えよう：あなたの学校に「特異な才能のある児童生徒」が入学することになったら？
- ③ よくあるQ&A



パッケージ① 特異な才能のある児童生徒の特性の理解について

タイトル：あなたの学校に「特異な才能のある児童生徒」が入学することになったら？

パッケージ② 特異な才能のある児童生徒の特性を踏まえた授業作りについて

タイトル：あなたのクラスに「特異な才能のある児童生徒」がいたら？

パッケージ③ 2E の児童生徒(特異な才能と学習困難を併せ有する児童生徒)への対応について

タイトル：才能のある児童生徒は完璧ではない、その凸凹

パッケージ④ 高等学校における支援の在り方について

タイトル：「特異な才能のある児童生徒」の多様で高い知的関心にどう応えるか？～高校編～

HP：[令和5年度 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業について：文部科学省 \(mext.go.jp\)](https://mext.go.jp)

パッケージ①



パッケージ②



パッケージ③



パッケージ④



特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.8億円
0.8億円)



趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。

しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子どもたちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

【**学校で経験した困難の例**】(特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より)

- ・発言をすると授業の雰囲気や関係性を壊してしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。
- ・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けてしまったり、他の児童と言い合いになったりする。

事業内容

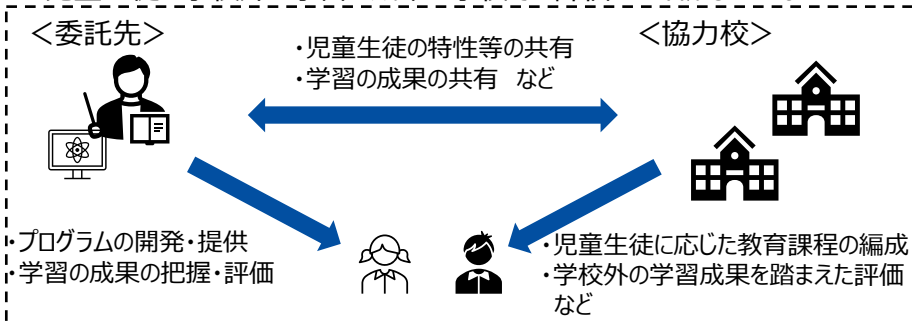
○ 学校と連携した学習・支援プログラムの提供及び評価の在り方に関する実証研究【33百万円】

特定分野に特異な才能のある児童生徒が、その特性に応じた学びを継続的かつ持続可能な形で行うことができるよう、学校外の団体と学校が連携して、教育課程に位置づけることができる学習・支援プログラムの在り方及び学習成果の評価の在り方等について研究開発を実施する。

【委託先：教育委員会、民間企業等（3団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 教育課程に位置づけることができる学習・支援プログラムの在り方
- * 児童生徒の学校外の学習の成果の学校での評価への活かし方 など



アウトプット（活動目標）

- ・特異な才能のある児童生徒への特性に応じた学びの提供
- ・相談支援体制の構築、実践事例の蓄積、横展開

アウトカム（成果目標）

- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

- ・一人一人の才能・個性の尊重
- ・多様性を重視する社会の形成

○ 学校と連携した相談支援体制の構築等に関する実証研究【44百万円】

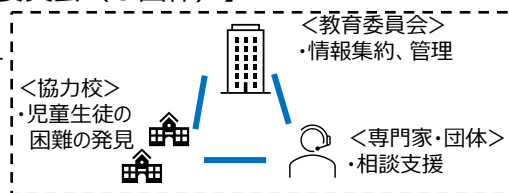
① 地域単位での取組

特定分野に特異な才能のある児童生徒やその保護者及び学校の教職員に対する相談支援を、地域単位で、学校と教育委員会及び相談支援に係る専門家・団体が連携して実施し、実践事例を蓄積し、地域での日常的・継続的な支援体制の構築を図る。

【委託先：都道府県・政令指定都市教育委員会（3団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 各機関の役割分担や情報共有の在り方
- * 対応可能な地域規模・学校数 など



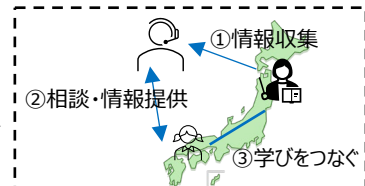
② 全国的な取組

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、児童生徒に応じた学びへアクセスしやすくするよう、その特性に応じたプログラム等の情報提供や当該児童生徒の才能・特性の理解者となる人材の紹介を行うなど、地域を超えた学びへの接続を図る。

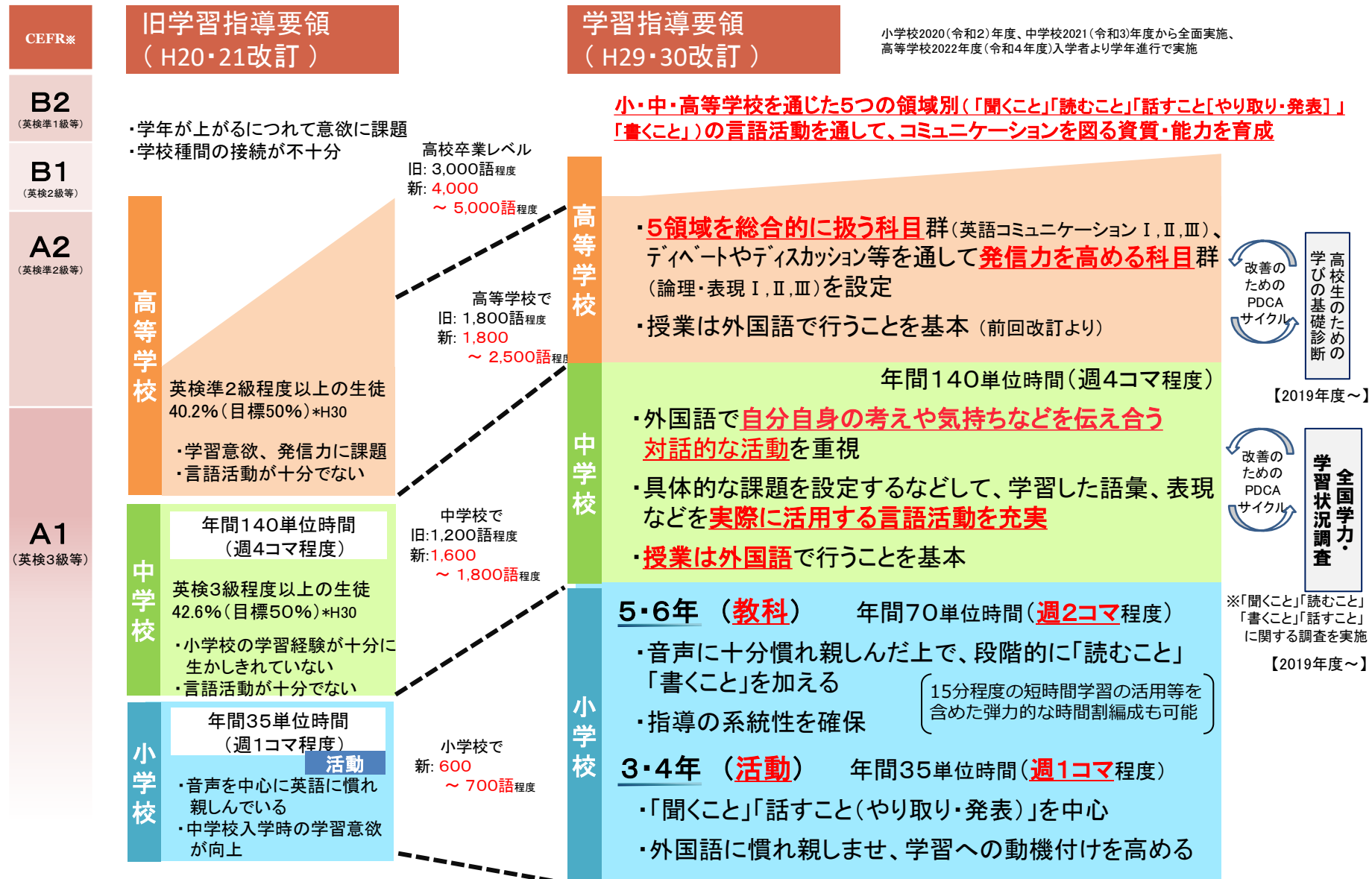
【委託先：民間団体（1団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 相談支援における児童生徒の特性の把握の在り方
- * 情報提供後の児童生徒への伴走支援の在り方 など



学習指導要領における小・中・高を通じた外国語教育の改善



※CEFR：欧州評議会（Council of Europe）が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠を言う。英検との対照は日本英語検定協会が公表するデータによる。

小学校教員養成課程
外国語（英語）コア・カリキュラム 構造図

- ・授業設計と指導技術の基本を身に付ける。
- ・小学校において外国語活動・外国語の授業ができる国際的な基準であるCEFR B1レベルの英語力を身に付ける。

外国語・外国語活動において育成を目指す資質・能力

（「小学校学習指導要領（案）パブリックコメント版」「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別添資料」より作成）

知識・技能

- ・外国語の特徴やきまりに関する理解
- ・言語の働きに関する理解
- ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造などを、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能 など

思考力・判断力・表現力等

◆情報を整理しながら考えなどを形成し、外国語で表現したり、伝え合ったりすることに関する指導

- ・自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を使って、相手に配慮しながら、伝え合うこと。
- ・身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが伝わるよう、工夫して質問をしたり質問に答えたりすること。
- ・身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うこと。
- ・身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりすること。 など

学びに向かう力・人間性等

- ・外国語を通じて、言語やその背景にある文化を理解しようとする態度
- ・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- ・他者に配慮しながら、外国語で聞いたり読んだりしたことを活用して、自分の考えや気持ちなどを外国語で話したり書いたりして表現しようとする態度 など

外国語の指導法 【2単位程度を想定】

授業実践に必要な知識・理解

小学校外国語教育についての基本的な知識・理解

- 学習指導要領
- 主教材
- 小・中・高等学校の連携と小学校の役割
- 児童や学校の多様性への対応

子どもの第二言語習得についての知識とその活用

- 言語使用を通じた言語習得
- 音声によるインプットの内容を類推し、理解するプロセス
- 児童の発達段階の特徴を踏まえた音声によるインプットの在り方
- コミュニケーションの目的や場面、状況に応じて他者に配慮しながら、伝え合うこと
- 受信から発信、音声から文字へと進むプロセス
- 国語教育との連携等によることばの面白さや豊かさへの気づき

授業実践

指導技術

- 英語での語りかけ方
- 児童の発話の引き出し方、児童とのやり取りの進め方
- 文字言語との出合わせ方、読む活動・書く活動への導き方

授業づくり

- 題材の選定、教材研究
- 学習到達目標、指導計画（1時間の授業づくり、年間指導計画・単元計画・学習指導案等）
- ALT等とのティーム・ティーチングによる指導の在り方
- ICT等の活用の仕方
- 学習状況の評価（パフォーマンス評価や学習到達目標の活用を含む）

授業観察や体験

授業担当教員による実演を児童の立場で体験

授業映像の視聴や授業の参観

模擬授業

計画

準備

実施

振り返り

改善

外国語に関する専門的事項 【1単位程度を想定】

授業実践に必要な英語力と知識

授業実践に必要な英語力

- 聞くこと
- 話すこと（やり取り・発表）
- 読むこと
- 書くこと

英語に関する背景的な知識

- 英語に関する基本的な知識（音声・語彙・文構造・文法・正書法等）
- 第二言語習得に関する基本的な知識
- 児童文学（絵本、子ども向けの歌や詩等）
- 異文化理解

※ 「外国語の指導法」及び「外国語に関する専門的事項」については、両者を統合する科目を設定することも可能である。

※ 図中の学習項目は、それぞれを1回の授業で扱うことを意味しているのではなく、必ず扱うべき内容であることを示している。

中・高等学校教員養成課程 外国語（英語）コア・カリキュラム 構造図

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」
「書くこと」の5つの領域にわたる生徒の総合的なコミュニケーション能力を育成するための授業の組み立て方及び指導・評価の基礎を身に付ける。
- 生徒の理解の程度に応じて英語で授業ができる指導力を身に付ける。
- 国際的な基準であるCEFR B2レベルの英語力を身に付ける。

外国語において育成を目指す資質・能力

（「中学校学習指導要領（案）パブリックコメント版」「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別添資料」より作成）

知識・技能

- 外国語の特徴やきまりに関する理解
- 言語の働きに関する理解
- 外国語の音声や語彙、表現、文法などを、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能など

思考力・判断力・表現力等

◆ 外国語で表現したり、伝え合ったりすること

- コミュニケーションを行う目的、場面、状況などに応じて、幅広い話題について、外国語を聞いたり読んだりして情報や考えなどを的確に理解するコミュニケーション力
- コミュニケーションを行う目的、場面、状況などに応じて、幅広い話題について、外国語を話したり書いたりして情報や考えなどを適切に表現するコミュニケーション力
- 外国語で聞いたり読んだりしたことを活用して、外国語で話したり書いたりして情報や考えなどの概要・詳細・意図を伝え合うコミュニケーション力

◆ 情報を整理しながら考えなどを形成すること

- 目的などに応じて、外国語の情報を選択したり抽出したりする力
- 知識や得た情報を活用して、自分の意見や考えを外国語で形成・整理・再構築する力
- 形成・整理・再構築した自分の意見や考えを、実際に外国語で表現する力など

学びに向かう力・人間性等

- 外国語の背景にある文化を理解しようとする態度
- 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- 他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語で聞いたり読んだりしたことを活用して、情報や考えなどを外国語で話したり書いたりして表現しようとする態度
- 外国語を通して積極的に人や社会と関わり、自己を表現するとともに他者を理解するなど互いの存在について理解を深め、尊重しようとする態度など

英語科の指導法 【8単位程度を想定】

カリキュラム / シラバス

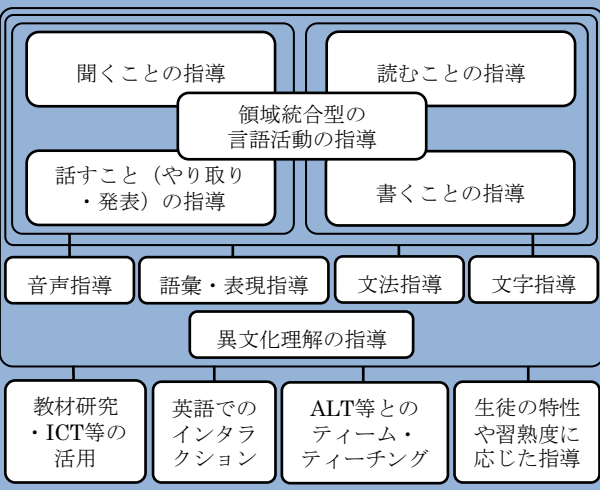
学習指導要領

教科用図書

目標設定・指導計画

小・中・高等学校の連携

生徒の資質・能力を高める指導



授業づくり

学習到達目標に基づく授業の組み立て

学習指導案の作成

学習評価

観点別学習状況の評価・評価基準の設定・評定への総括

言語能力の測定と評価（パフォーマンス評価等を含む）

第二言語習得

第二言語習得に関する知識とその活用

英語科に関する専門的事項【20単位程度を想定】

英語コミュニケーション

聞くこと

読むこと

領域統合型の言語活動

話すこと
（やり取り・発表）

書くこと

英語学

英語の音声の仕組み

英文法

英語の歴史の変遷、国際共通語としての英語

英語文学

文学作品における英語表現

文学作品から見る多様な文化

英語で書かれた代表的な文学

異文化理解

異文化コミュニケーション

異文化交流

英語が使われている国・地域の
歴史・社会・文化

授業観察

授業映像の
視聴や
授業の参観

授業体験

授業担当教員による実演を生徒の立場で体験

模擬授業

計画

準備

実施

振り返り

改善

※ 「英語科の指導法」及び「英語科に関する専門的事項」については、両者を統合する科目を設定することも可能である。

※ 図中の学習項目は、それぞれを1回の授業で扱うことを意味しているのではなく、必ず扱うべき内容であることを示している。

「薬害」を学ぶための教育の充実

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説公民編」において、公共及び政治・経済の中で薬害問題などを扱うこととされています。

（例）

第1 公共

2 内容

B自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

ア（ウ）職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること

（中略）その際、より活発な経済活動と個人の尊重の両立については、例えば、製品事故や**薬害問題**などを扱い、政府による適切な政策が必要であるとともに、企業にはそうした問題を生じさせないなど社会的に責任のある行動が求められていることを理解できるようにすることが大切である。また、消費者も、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品を選択するなど、公正で持続可能な発展に貢献するような消費行動をとることが求められていることを理解できるようにすることも大切である。

薬害を学ぶための教材の配布

○**薬害教育教材「薬害を学ぼう」**を**全国の中学校、高等学校に配布**しています。

○関連する**教師用の指導の手引き**や**視聴覚教材、事例集**も配布しています。

厚生労働省HPにおいて、全てダウンロード可能ですのでご活用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

厚生省HP



講師派遣

○薬害を学ぶための授業や教員研修を実施するに当たり、**全国薬害被害者団体連絡協議会**から、**授業や教員研修のために講師を派遣**していただくことが可能です。

※薬害被害の歴史や薬害の再発防止への思い等を被害者やご家族の立場からお話いただくことが可能です。

問い合わせ先：全国薬害被害者団体連絡協議会の講師派遣担当窓口

講師派遣窓口専用メールアドレス：yakuhiren.lecturer@gmail.com

B型肝炎に関する教育について

副読本「B型肝炎 いのちの教育」の活用

- 集団予防接種等によるB型肝炎の感染拡大の経緯や歴史、そこから活かされる教訓などの学習に活用していただくため、**中学生向け副読本「B型肝炎 いのちの教育」の見本を全国の中学校と各教育委員会に、毎年配布**しています。

- 厚生労働省HPからダウンロード可能です。

生徒用：
<https://www.mhlw.go.jp/content/001159456.pdf>



教師用：
<https://www.mhlw.go.jp/content/001159455.pdf>



B型肝炎ウイルス感染被害者の講師派遣

- **全国の中学校**において、**集団予防接種によりB型肝炎に感染した患者などを講師として派遣**し、被害者の声を伝える取組を実施しています。
- 希望する学校は、厚生労働省HPからお申込みください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/b-kanen/index.html

厚生労働省

